## 個人情報ファイル簿

図人情報ファイルの名称				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 空き家所有者や管理者特定のために利用する。	個人情報ファイルの名称	空き家等所有者ファイル	空き家等所有者ファイル	
複数部建築課	実施機関の名称	千曲市長		
後をつかさどる組織の名称	個人情報ファイルが利用に供される事	建設部建築課		
1 空き家所在地、2 空き家所有者氏名、3 郵便物送付先氏名、4 送付先氏名、5 送付先住所  空き家所有者または管理者(平成 25 年度以降) 税務課、上下水道課から C S V データを収集	務をつかさどる組織の名称			
記録範囲 名、4送付先氏名、5送付先住所 記録範囲 空き家所有者または管理者(平成25年度以降) 記録情報の収集方法 税務課、上下水道課からCSVデータを収集 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 一 (名 称) 千曲市役所建設部建築課 所在地 (所在地) 〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 一 (差第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 取令第21条第7項に該当するファイル	個人情報ファイルの利用目的	空き家所有者や管理者特定のために利用する。		
記録範囲 空き家所有者または管理者(平成25年度以降) 記録情報の収集方法 税務課、上下水道課からCSVデータを収集 要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨 記録情報の経常的提供先 一 開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地 (名 称) 千曲市役所建設部建築課 (所在地) 〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地  訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等 一 (監第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 口有 口無	<b>記</b> 母項目	1空き家所在地、2空き家所有者氏名、3郵便物送付先氏		
<ul> <li>記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先</li></ul>	<b>元</b> 鄭·吳 日	名、4送付先氏名、5送付先住所		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先	記録範囲	空き家所有者または管理者(平成 25 年度以降)		
の旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	記録情報の収集方法	税務課、上下水道課からCSVデータを収集		
の旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等  □法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 に対する提案を受ける組織の名称及び所在地 に対する提案を受ける組織の名称及び所在地 に対する提案を受ける組織の名称及び所在地 に対する提案を受ける組織の名称及び所述ないたが、に対する関係を対すると述述を必ずると述述を必ずると述述を対すると述述を対すると述述を対すると述述を対すると述述を対すると述述を対すると述述を対すると述述を対すると述述を対すると述述を対すると述述を対すると述述を対すると述述を対すると述述を対すると述述を対すると述述を対すると述述を必ずると述述を必	要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	の旨			
所在地	記録情報の経常的提供先			
計正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) 千曲市役所建設部建築課		
規定による特別の手続等  □法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル □有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	所在地	(所在地) 〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地		
□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル □有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	訂正及び利用停止に関する他の法令の			
(電算処理ファイル)   政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル	規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別		□法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2号	
するファイル □有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地  一  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間  記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨		(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)	
□有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間  記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 一 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		するファイル		
をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間  記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨		□有 □無		
をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間  記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	行政機関等匿名加工情報の提案の募集	北該当		
<ul> <li>○ る組織の名称及び所在地</li> <li>一</li> <li>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</li> <li>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</li> </ul>	をする個人情報ファイルである旨	21 kV →		
<ul> <li>行政機関等匿名加工情報の概要</li> <li>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</li> <li>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</li> <li>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</li> </ul>	行政機関等匿名加工情報の提案を受け	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	る組織の名称及び所在地			
関する提案を受ける組織の名称及び所 在地  作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間  記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	行政機関等匿名加工情報の概要	_		
在地 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	作成された行政機関等匿名加工情報に			
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	関する提案を受ける組織の名称及び所	_		
関する提案をすることができる期間         記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	在地			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	作成された行政機関等匿名加工情報に	_		
れているときはその旨	関する提案をすることができる期間			
	記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	_		
備   考	れているときはその旨			
	備考			